北九州市特別支援教育会計年度任用職員

(特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員)

採用試験案内

令和6年 | 2月3日 北九州市教育委員会

◇ 試験日 令和7年1月19日(日)

◇ 受付期間 令和6年 | 2月3日(火) ~ 令和6年 | 2月27日(金)

郵送の場合は、令和6年12月27日(金)までの消印のあるもの

に限り受け付けます。

◇ 受付時間 8時30分 ~ | 7時 | 5分(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

◇ 受付場所 北九州市教育委員会学校教育部特別支援教育課

(小倉北区役所庁舎東棟7階)

L 公募職種

- (I)特別支援教育介助員
- (2)特別支援教育学習支援員

2 試験実施の趣旨

この試験は、令和7年度における北九州市特別支援教育会計年度任用職員(特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員)の任用にあたって、必要な適性の有無を判定するために実施するものです。

3 受験資格

資格は問いませんが、特別支援教育に関する理解があり、特別な教育的支援が必要な児童生徒の支援に意欲のある方が望ましいです。ただし、次の①~③に該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 試験

- (1)試験日 令和7年1月19日(日)
- (2)試験場 北九州市立福祉会館(北九州市戸畑区汐井町 | 番6号 ウェルとばた8階) ※ 公共交通機関をご利用ください。

(3) 試験方法

科目	試験時間	内容	
作文	事前提出	本試験案内に添付の課題について、受験申込時に申込書兼履	
		歴書、経歴報告書と併せて提出していただきます。	
面接	I 5 分(予定)	集団面接	

- (4) 試験当日に用意するもの 郵送された受験票
- (5) 試験時間 受験票で指定された時間

5 合格発表等

試験の結果は、令和7年2月中旬までに受験者全員に文書で通知します。

- ※ 電話での問合せには応じられません。
- ※ 合格者については任用予定者名簿に登載後、任用します。
- ※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定 する暴力団員をいう。)と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格と なります。なお、最終合格決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 受験手続

- (1)提出書類
 - ① 申込書兼履歴書(写真の貼付が必要)
 - ※ 特別支援教育介助員・特別支援教育学習支援員の併願受験可
 - ② 作文(400字以内)
 - ※ 受験する職種の課題用紙を選択
 - ※ 併願の場合は、特別支援教育学習支援員の作文のみ提出
 - ③ 返信用封筒 2通(235mm×120mm・長形3号)
 - ※ 郵便番号、住所、氏名を明記し、IIO円切手を貼付したもの
 - ④ 経歴報告書
 - (注)経歴報告書は実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、 記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。
- (2) 申込書類の受付期間

令和6年 | 2月3日(火)から令和6年 | 2月27日(金)まで

持参する場合は、平日の8時30分から | 7時 | 5分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

- (3) 申込みに当たっての留意事項
 - ① 申込書の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。記載もれや写真等の 貼付もれなどがないよう注意してください。
 - ② 「作文」は、課題に対するご自身の考えを400字以内にまとめてください。
 - ③ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きしてください。なお、

令和6年12月27日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

④ 受験申込後、**令和7年 | 月 | 4日 (火)** までに受験票が届かないときや試験について不明な点があれば、平日の8時30分から | 7時 | 5分までに下記まで問い合わせください(土曜日、日曜日及び祝日を除く)。ただし、試験内容等に関することについてはお答えできません。

7 勤務の条件(社会経済情勢等の変化により、条件は変わることがあります。)

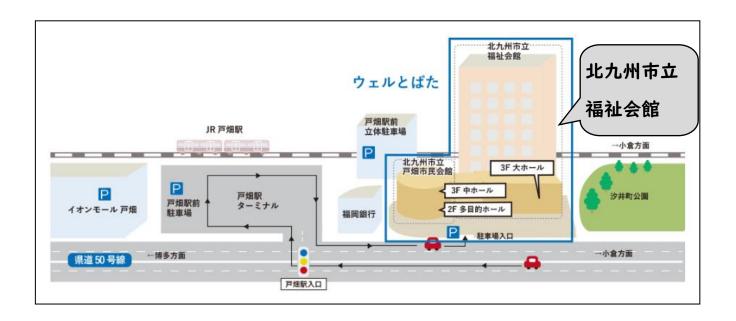
職種	(1)特別支援教育介助員	(2)特別支援教育学習支援員		
採用 予定数	8名程度	40名程度		
任用 期間	任用は、令和7年4月 日から令和8年3月3 日までとします(予定)。 なお、選考等の能力実証を行った上で、次年度も任用することがあります。 (最大2回まで)			
勤務 場所	北九州市立小・中・高等学校	北九州市立小・中学校		
業務内容	肢体不自由等のある児童生徒に対する介助業務 ○学習中の支援(板書をノートに写すことや学習用具の準備・後片付けの補助) ○学校の敷地内での移動介助(校外学習を含む) ○トイレ介助	特別な配慮を必要とする児童生徒の 支援や、校内支援体制整備の補助業務 〇学習及び日常生活の指導補助 〇安全の見守り 〇特別支援教育コーディネーターの サポート 〇校内の特別支援教育推進の補助(教 材・教具等の作成)		
勤務日	月曜日から金曜日(ただし、次項の休日に当たる場合は除く)			
休日等	○ 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始 ○ 北九州市立小中学校等管理規則第3条第 項第 号から第3号までに 定める日(同条第4項の規定により期間を変更したときは、変更後の日) 及び第2項に定める秋季休業日※ 夏季・冬季・学年末の休業日			
勤務 時間	①8時45分から 4時30分② 0時00分から 5時45分(途中に休憩45分)学校、児童生徒の状況により①、②のいずれかの時間設定となります。※時間を選ぶことはできません。			
報酬 (日額) ————————————————————————————————————	5, 64円~5, 23 円 6, 97円~6, 277円 ※ 報酬については、令和6年 月時点(地域手当相当分を含む額)です。 その他に期末・勤勉手当・交通費等を支給します。 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。			
保険	(健康保険の関係上、福岡銀行の口座が必要となります。)			

【申込み受付先、問合せ先】

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 | 番 | 号 北九州市教育委員会 学校教育部 特別支援教育課(小倉北区役所庁舎東棟7階) 電話 093-582-3448

試 験 会 場 案 内 図

北九州市立福祉会館 (ウェルとばた 8 階) 〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町 | 番6号 電話 080-8587-9372 (※試験当日専用ダイヤル)



【公共の交通機関利用】

JR ○ JR鹿児島本線「戸畑駅」下車、徒歩 I 分

バス ○ 北九州市営バス・西鉄バス 「戸畑駅」バス停で下車、徒歩約5分